

平成27年9月定例会

文教厚生委員会説明資料

病 院 局

目 次

I 提 出 予 定 案 件	1
1 病院事業会計	1
(1) 平成26年度徳島県病院事業会計決算の認定について	1
(2) 徳島県病院事業会計継続費精算報告書について	2
(3) 平成26年度決算に係る資金不足比率の報告について	3

I 提 出 予 定 案 件

1 病 院 事 業 会 計

(1) 平成26年度徳島県病院事業会計決算の認定について

平成26年度徳島県病院事業会計の決算を地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

(2) 徳島県病院事業会計継続費精算報告書について

地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、徳島県病院事業会計継続費精算報告書を次のとおり報告する。

平成22年度徳島県病院事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年割額	左の財源内訳				支 払 義 務 発 生 額	左の財源内訳				年割額 と支払 義務 発生 額の差	左の財源内訳			
					企業債	負担金	補助金	損益勘 定留保 資 金		企業債	負担金	補助金	損益勘 定留保 資 金		企業債	負担金	補助金	損益勘 定留保 資 金
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	三好病 院高層 棟改築 等事業	22	8,000, 000	4,000, 000		4,000, 000		1,269, 450			634,000	635,450	6,730, 550	4,000, 000		3,366, 000	△ 635,450
			23	2,100, 000	2,000, 000	50,000		50,000	2,100, 000	2,000, 000	50,000		50,000	0	0	0		0
			24	866,883, 000	416,500, 000	191,000	450,000, 000	192,000	866,883, 000	415,500, 000	256,000	450,000, 000	1,127, 000	0	1,000, 000	△65,000	0	△ 935,000
			25	4,253, 017,000	1,930, 500,000	220,000	2,322, 077,000	220,000	4,252, 810,480	1,649, 400,000	214,189, 000	2,387, 839,000	1,382, 480	206,520	281,100, 000	△213, 969,000	△65,762, 000	△1,162, 480
			計	5,130, 000,000	2,353, 000,000	461,000	2,776, 077,000	462,000	5,123, 062,930	2,066, 900,000	214,495, 000	2,838, 473,000	3,194, 930	6,937, 070	286,100, 000	△214, 034,000	△62,396, 000	△2,732, 930

(3) 平成26年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資 金 不 足 比 率
徳島県病院事業会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳島県監査委員
平成27年9月4日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県監査委員
徳同
同同
同同

川
稲
原
藤
中

村
田
田
山

廣
米
孝
元
俊

道
昭
仁
治
雄

平成26年度決算に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づいて審査に付され
た健全化判断の比率及び同法の第2条第1項の規定に基づいて審査に付された資金不足
比率について、次のとおり意見書を提出します。

資金不足比率審査意見書

第 1 審査の対象

知事から提出された平成26年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

第 2 審査の手続

審査にあたっては、算定の基礎となる事項を記載した書類等の計数を確認し、比率が適正に算定されていると判断し、決算審査及び現金出納の精査の結果、比率の入

第 3 審査の意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いれども適正な継続の経営健全化に努められたい。

会 計 名	平成26年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	— %	2 0 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	—	2 0
徳島県病院事業会計	—	2 0
徳島県電気事業会計	—	2 0
徳島県工業用水道事業会計	—	2 0
徳島県土地造成事業会計	—	2 0
徳島県駐車場事業会計	—	2 0

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。

